

各 位



池田泉州銀行

熊取町、熊取町商工会、池田泉州銀行は 地域振興連携協力協定を締結しました ～子どもが笑顔で輝くまち熊取 地域・産業振興を目指して～

本日、熊取町(町長 中西 誠)、熊取町商工会(会長 下中 一晃)及び株式会社池田泉州銀行(頭取 藤田 博久)は、熊取町の個性豊かで、住みよいまちづくりの実現に向けて、「地域振興連携協力に関する協定」を締結しました。

熊取町や熊取町商工会では、このような金融機関と地域振興連携協定を締結することは初めてとなります。

池田泉州銀行においても府内の町とは初めての連携協定となります。

今後、池田泉州銀行の持つ広域なネットワークやノウハウを活かし、熊取町が積極的に取り組む転入・定住促進策に併せた「熊取町転入促進・定住促進住宅ローン」や町内事業者向け「熊取町産業振興融資ファンド」(総額5億円)の創設など、3者が連携して地域・産業振興を積極的に進めてまいります。

1. 協定締結の目的

熊取町、熊取町商工会及び池田泉州銀行は、地域振興の分野において、相互の人的・知的資源を効果的に活用し、有意義と認められる諸事業を行うことにより、地域の活性化に繋げることを目的とします。

2. 熊取町、熊取町商工会及び池田泉州銀行との連携協定

(「添付資料」をご覧ください)

- (1) 地域振興に関する事項
- (2) 産業振興に関する事項
- (3) 観光振興に関する事項
- (4) 産学官連携推進に関する事項
- (5) 3者が実施する施策の PR 及び広報に関する事項
- (6) その他3者が必要と認める地域振興に関する事項

以 上

熊取町、熊取町商工会及び池田泉州銀行による地域振興連携の協定内容

(1) 地域振興に関する事項

熊取町の地域資源、池田泉州銀行が持つ幅広いネットワークなどを駆使して町内外に熊取町の魅力を発信し、町内への転入促進及び定住促進を含む地域振興に取り組めます。

① 転入促進、定住促進に関すること

熊取町が目指す「子どもが笑顔で輝くまち 住むなら熊取」の実現に向けて、連携して取り組んでいきます。

まず、熊取町が取り組む転入・定住促進策のうち、「新築住宅購入者への固定資産税の軽減」及び「中古住宅取得者への補助金交付」に対し、池田泉州銀行は町施策に併せて「熊取町 転入促進・定住促進住宅ローン」を創設、町制度の活用者に対し、住宅ローンの金利優遇を行います。(表1)

また、町の「住宅用太陽光発電システム設置費補助」に併せて、池田泉州銀行の「スマート・エコ・ローン」を利用する場合に熊取町特別金利を設定し、金利優遇を行います。(表2)

(表1)

(平成 25 年 4 月 26 日現在)

名 称	「熊取町 転入促進・定住促進住宅ローン」
融 資 対 象	お借入れ時の年齢が40歳以下の既婚者で、新築もしくは中古住宅を取得され、熊取町内に居住もしくは転入される方 ※申込要件については、池田泉州銀行住宅ローンに準じます。 詳しくは、池田泉州銀行の窓口までお問い合わせください。
融 資 実 行 店	原則、熊取支店
資 金 使 途	熊取町内での新築もしくは中古住宅取得資金
融 資 金 額	最高1億円
融 資 期 間	3年以上、最長35年以内
適 用 金 利	店頭表示金利より、最大年 1.85%金利引下げ
そ の 他	・利用者からの本制度のご利用申出により、申込受付とします。 ・池田泉州銀行の審査がございますので、結果によっては融資・融資金利に関して、ご希望に添えない場合があります。 ・本制度は、予告なしに変更することがあります。 ・その他詳細については、池田泉州銀行住宅ローンの規定に準じます。

(表2)

(平成 25 年 4 月 26 日現在)

タイプ	スマート・エコ・ローン	* 熊取町特別金利
【有担保型】	最大優遇後金利 年 0.875% (最大年 1.8%金利引下げ)	最大優遇後金利 年 0.825% (最大年 1.85%金利引下げ)
【無担保型】	年 2.000%	年 1.800%

※融資対象は、前記「熊取町 転入促進・定住促進住宅ローン」対象者に準じます。

※対象設備は、「太陽光発電設備」もしくは「蓄電設備」に限定します。

※有担保型 ⇒ 35年以内、1億円以内

※無担保型 ⇒ 10年以内、1,000万円以内

②不動産情報(空き地、空き家など)に関すること

熊取町および池田泉州銀行の持つ、町内の空き地・空き家に関する情報について、相互に受発信し、情報共有できるよう、努めます。

(2)産業振興に関する事項

地場産業を営む町内の事業者等の販路拡大などに対して、熊取町、熊取町商工会及び池田泉州銀行の持つネットワークやノウハウを活用し、幅広いサポート体制を整えます。また3者が連携し、人材育成等の事業を展開するなど、雇用の確保を目指していきます。

①「熊取町産業振興融資ファンド」の創設

池田泉州銀行は本協定締結を機に、熊取町内の事業者向けの融資「熊取町産業振興融資ファンド」(総額5億円)を創設し、これまで以上に事業者のニーズに応えるべく、融資に積極的に取り組んでいきます。(表3)

(表3)『熊取町産業振興 融資ファンド』概要

名 称	熊取町産業振興 融資ファンド
融 資 対 象	熊取町内に本社または事業所のある事業者
資 金 使 途	運転資金、設備資金等事業資金全般
融 資 金 額	原則として1社につき1億円以内
融 資 期 間	最長5年
融 資 形 態	証書貸付(分割返済)
適 用 金 利	個別に決定させていただきます
担 保 ・ 保 証 人	個別に決定させていただきます
総 枠	5億円
注 意 点	池田泉州銀行の審査がございますので、結果によってはご希望に添えない場合があります。
申込・お問い合わせ先	池田泉州銀行の各店舗

※詳細については、池田泉州銀行の窓口までお問い合わせください。

②不動産情報(事業者向け)の提供に関すること

熊取町及び池田泉州銀行が持つ、町内の事業者向けの工場用地や店舗用地に関する情報については、相互に受発信し、情報共有できるよう、努めます。

③地場産業活性化に関するセミナー等の開催

地場産業活性化や地場産業が有する課題解決に寄与するセミナーや講演会等を、連携して企画・実行していきます。

④近隣市との合同就職説明会への協力

雇用創出・雇用促進の観点から、3者が連携して、就職説明会の開催を企画・実行していきます。その際、近隣市町とも歩調をあわせ、場合によっては共同開催についても検討していきます。

(3)観光振興に関する事項

池田泉州銀行が持つネットワークやノウハウを有効活用し、地域のにぎわいづくりの推進に連携して取り組みます。「くまとりにぎわい観光協会」との連携も検討していきます。

(4)産学官連携推進に関する事項

池田泉州銀行の持つ産学官ネットワークを活用し、町内事業者等との共同研究等の連携を推進します。また町内に立地する大学等と池田泉州銀行の取引先との連携を推進することで、熊取アトムサイエンスパーク構想に関連する取組への協力を行います。

(5)3者が実施する施策のPR及び広報に関する事項

熊取町、熊取町商工会、池田泉州銀行は、各々の施策やセミナー、イベント情報等について、周知への協力や情報発信に、3者が連携して取り組んでいきます。

(6)その他3者が必要と認める地域振興に関する事項

上記項目に関わらず、それぞれが連携・協力することで意義があると考えられる事項について幅広く連携していきます。

以 上